

令和8年度要治療者への受診勧奨業務委託機関の募集について

全国健康保険協会広島支部では、全国健康保険協会管掌健康保険に加入する生活習慣病予防健診もしくは特定健診受診者を対象とした受診勧奨業務委託機関を募集しています。

1.業務委託内容

全国健康保険協会広島支部における被保険者、被扶養者の健診結果において基準値以上の者に対して受診勧奨業務を委託して行うもので、「令和8年度 要治療者への受診勧奨業務委託事務処理要領」(以下「要領」という。)を基本とします。

2.委託内容

要領に基づいて実施を行う。

3.委託期間

契約締結日から当該年度の3月31日までとします。

4.選定基準

要領に定める「受託要件」を満たしていることとします。

5.提出書類

まずは下記お問い合わせ先までご連絡ください。

必要書類をお送りさせていただきます。

6.申込方法等

保健グループまでお電話ください。(TEL:082-568-1011)

ご連絡いただいた後、当支部より必要書類を送付します。

別に定める期限までに必要書類を提出していただき、審査後、契約の可否についてご連絡します。

7.その他

1. 提出された書類一式は、返却いたしませんのでご了承ください。
2. 本事業の応募にかかる提出書類作成および提出等に要する費用はすべて応募者の負担とします。